



第8次医療計画(在宅医療対策)の評価 及び令和7年度の取組について

(1)めざす姿

- できる限り住み慣れた地域で、誰もが必要な医療・介護・福祉サービス、教育が受けられ、人生の最期まで安心して自分らしい生活を実現できる体制が整っています。
- 在宅医療に関わる多職種チームが在宅療養患者およびその家族を継続的かつ包括的にサポートする体制が確保できています。
- 入退院支援の実施および切れ目のない継続的な医療提供体制が確保できています。
- 24時間体制で看取りを実施できる体制が整っています。

(2)取組方向

- 【日常の療養支援】地域における在宅医療の提供体制の質と量の確保
- 【入退院支援】【急変時の対応】多職種連携による、24時間安心のサービス提供体制の構築
- 【看取り】在宅医療・在宅看取りの啓発と体制の充実

【日常の療養支援】地域における在宅医療の提供体制の質と量の確保

- 訪問診療を実施する一般診療所や 在宅療養支援診療所・病院の支援(R7年度実績)

- かかりつけ医や総合診療医の育成

総合診療に関する医学生等の教育(R7:25回)や、医師の資質向上のための研修等(R7:5回)行う三重大学医学部附属病院の取組を支援

- 小児在宅に関する人材育成(2回)

・小児在宅看護研修会(1回)、小児在宅医療実技講習会・講演会(1回)

- 在宅医療体制整備推進事業による人材育成(6郡市医師会)

- 介護認定主治医研修事業の実施(9回・実施)

- 認知症サポート医等の研修、認知症対応力向上研修

・認知症サポート医フォローアップ研修(7回実施中)

・かかりつけ医認知症対応力向上研修(2回)

・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(2回)

・歯科医師認知症対応力向上研修事業(1回) ・薬剤師認知症対応力向上研修(1回)

・看護職員認知症対応力向上研修(1回)・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修
(2回)

- 在宅歯科保健医療に関する研修の実施(10回)

- カスタマーハラスメント対策に関する研修(1回)

- 地域住民向け在宅医療普及啓発事業 (10郡市医師会)

● 訪問看護ステーションの支援

- 訪問看護従事者の安全確保対策
外出用セキュリティサービス等の導入を補助。
- 訪問看護総合支援センターの設置
 - ・相談窓口の確保:訪問看護ステーションの立ち上げや運営、利用等について相談できる場を確保する
 - ・訪問看護管理者向け研修:管理者の資質向上と訪問看護職員の
人材育成
 - ・訪問看護ステーションの協働体制の確立
 - ・訪問看護の普及啓発(在宅介護関係者および住民への啓)
 - ・訪問看護ステーションへのアドバイザーの派遣
 - ・三重県内訪問看護ステーションの実態調査
 - ・訪問看護に関するガイドラインを作成

【日常の療養支援】地域における在宅医療の提供体制の質と量の確保

- 在宅医療にかかわる人材の育成支援(R7年度実績)

- かかりつけ医や総合診療医の育成(再掲)

- 看護師の人材育成

- ・高度な医療処置における看護ケアの知識・技術を習得するための研修(4回・延べ11日)、訪問看護の経験が浅い看護職員への訪問看護ケアの知識・技術を習得するための研修(1回)、訪問看護管理者の資質向上を図るための研修(2回)等に取り組みました。
- ・訪問看護師等を対象とした小児在宅看護研修会(1回)に取り組みました。(再掲)。

- 歯科医師、歯科衛生士の人材育成(10回)

在宅歯科保健医療に関する研修の実施。

- 薬剤師の人材育成

在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬局・薬剤師を支援するため、医療介護総合確保基金を活用し、以下のとおり事業を実施します。

- ・薬局薬剤師在宅医療基礎研修(2回) ・在宅医療アドバンス研修(3回)
- ・患者の摂食・嚥下機能の維持・向上にかかる研修(3回・実施中)

- リハビリテーション専門職等の人材育成

リハビリテーション等専門職等に研修(年1回、R7年度は2月、3月頃実施予定)を行うとともに、市町が行う地域リハビリテーション活動支援事業への協力・相談支援を行っています。

- 在宅医療にかかわる人材の育成支援(R7年度実績)
- 在宅医療・介護連携推進事業(介護保険 地域支援事業)において、29市町で多職種連携研修会等を行います。
 - ・研修テーマ:日常の療養支援、救急との連携、急変時の対応、看取り 等
 - ・身寄りのない人の支援の仕組みづくり
- 医療介護総合確保基金を活用し、各団体に人材育成事業の補助を行いました。(11団体 16事業に交付決定)
- 認知症疾患医療センターを指定し、圏域の認知症医療提供体制の整備と、診断後にサービス利用等につなげる診断後支援の取組を強化しています。(R6実績 91.9%)
- 認知症サポート医等の研修、認知症対応力向上研修を行います(再掲)

【日常の療養支援】地域における在宅医療の提供体制の質と量の確保

- 医療・介護と歯科医療との連携促進(R7年度実績)

- 地域口腔ケアステーションに調整役であるサポートマネージャーを配置
- 地域口腔ケアステーションの周知(ポスター掲示、チラシ・カードの配布)

- 医薬品の整備、薬剤師や多職種連携のための研修(R7年度実績)

- 在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬局・薬剤師を支援するため、医療介護総合確保基金を活用し、以下のとおり事業を実施しています。(再掲)

【日常の療養支援】地域における在宅医療の提供体制の質と量の確保

※ () はR7年度実績

- 介護給付適正化事業(ケアプラン点検)支援アドバイザー派遣事業

介護給付の適正化を推進するため、ケアプランの点検アドバイザーを市町に派遣する取り組みを強化します(4保険者中3保険者実施済)

- 在宅医療サービス提供者の安全安心の支援

- 訪問看護従事者の安全確保対策:外出用セキュリティサービス等の導入補助(再掲)
- カスタマーハラスメント対策に関する研修の実施(1回)(再掲)

- 地域の医療機関が協力して災害時等に適切な医療を提供するための計画策定の支援

- 病院BCP整備に係る地域別研修会(ブラッシュアップ研修)(4回中2回実施済)
- 介護施設等における防災リーダー養成・業務継続計画(BCP)(2回)フォローアップ研修

- 地域ケア会議の取組支援(認知症総合支援事業、地域包括ケア全般・地域づくり、在宅医療・介護連携事業)(R7年度実績)

- 地域包括ケアシステムアドバイザー派遣事業

市町(広域連合を含む)及び地域包括支援センターや在宅医療に携わる機関が必要とする専門職を派遣し、高齢者の暮らしを支える機能を強化します

令和6年度実績 8市町等に20回派遣

令和7年度実績 8市町等に16回派遣 ※1月末時点(予定も含む)

- 各市町の在宅医療・介護連携推進事業の横展開

市町ヒアリング(29市町)、情報交換の場づくり(1回)や好事例の共有を行います

- 訪問看護の未来につながる三重モデルプロジェクト

～入退院支援の充実とネットワーク構築の実現～(R7年度新規補助金)

- 介護施設等職員研修事業(看護職対象)(1回)

高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助等を行うための実践的な知識・技術が修得できる研修(介護保険制度と看護職員の役割、高齢者の心身の理解、認知症高齢者の理解と看護、介護事故防止、感染管理対策、急変時の対応、看取りケアの推進)

- 在宅医療機関において人生の最終 段階における家族の不安を解消し、患者が望む場所での看取りを行う体制構築(R7年度実績)

アドバンス・ケア・プランニング(ACP)推進事業(検討会3回、研修会1回実施予定)

- 検討会の実施、人材育成研修会の実施、啓発資材の作成

介護施設等職員研修事業(再掲)(1回)

- 介護施設等の現場で働く看護職員を対象に、介護施設等において、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助等を行うための実践的な知識・技術が修得できる研修
- 介護保険制度と看護職員の役割、高齢者の心身の理解、認知症高齢者の理解と看護、介護事故防止、感染管理対策、急変時の対応、看取りケアの推進

成年後見制度推進事業との連携(市町で実施)

- 身寄りのない人の支援、障がい児・者の親亡き後の支援を事業間連携を行い、啓発を進めています。